

質問に対する回答（令和3年7月9日公表）

Q 1 広報用の資材・資料の作成費も委託費に含めることとの記述がございますが、プロモーション用のサンプルも委託費の中に含めるという認識で宜しかったですでしょうか。

A 1 プロモーション用のサンプルの買い取り・輸送費用も委託費に含めます。

Q 2 商談用のサンプルの輸送費は受託者持ちと理解しておりますが、販売用の農産物の輸送費も同様に受託者持ちでしょうか？

A 2 継続的な取引につなげるために、販売用の農産物の輸送費については、原則委託費に含めないこととします。

Q 3 販売日数、販売数目標、売上目標等はありませんでしょうか？

A 3 今年度の事業での販売日数、販売数目標、売上目標は設定しておりません。

Q 4 日本側の事業者の想定参加数はありませんでしょうか？

A 4 日本側の事業者については、公募により決定するため、現段階で想定参加事業者数は定めておりません。なお、昨年度実施した事業では、いちご及びいちごの6次産業化商品の公募を実施した結果、いちごについては3事業者4商品、いちごの6次産業化商品については5事業者12商品の応募がありました。

Q 5 日本側の事業者1社の商談数目標はありませんでしょうか？

A 5 事業者1社ごとの商談数目標は設定しておりません。

Q 6 可能であれば、前年度事業において、良かった点、改善点等をご共有いただけますでしょうか？

A 6 良かった点として、生産者の希望する価格帯で販売することができたことや、来シーズンにつながる商談が実施できたことなどがあげられます。今後は、商品ごとに適切な荷姿の検討や、1商品当たりの販売量を増加させるとともに、継続的な販売につながるような取組を実施していきたいと考えております。